

各 位

株式会社北洋銀行

地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税)の 推進に関する契約の締結について

北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、下記地方公共団体と地方創生応援税制(通称:企業版ふるさと納税、以下「本制度」)の推進に関する契約を締結し、地方公共団体との契約締結件数は累計78件となりました。

本契約締結により、当行は、今後も様々な官民連携の取組みを通じ、北海道の発展・地方創生の推進に貢献してまいります。

記

1. 目的

本制度は2016年に創設され、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。当行は寄附を検討する企業の皆さんに本制度対象事業に関する情報を提供し、民間企業の本制度活用を促進するとともに、地方創生プロジェクトの推進・官民連携事業の創出を図ります。

2. 新たに契約締結した地方公共団体(18地方公共団体)

浦臼町、遠別町、小平町、釧路町、標茶町、清水町、新十津川町、壮瞥町、鶴居村、天塩町、弟子屈町、洞爺湖町、中富良野町、ニセコ町、函館市、古平町、蘭越町、陸別町

＜参考＞契約締結 78地方公共団体 (2025年12月31日現在、五十音順)

赤井川村	赤平市	芦別市	足寄町	今金町	岩内町
浦臼町	江差町	恵庭市	江別市	遠別町	長万部町
音威子府村	音更町	小平町	上士幌町	上富良野町	北広島市
北見市	喜茂別町	京極町	釧路市	釧路町	俱知安町
札幌市	猿払村	鹿追町	標茶町	標津町	清水町
占冠村	下川町	積丹町	斜里町	新十津川町	砂川市
壮瞥町	大樹町	滝川市	津別町	鶴居村	天塩町
弟子屈町	当麻町	洞爺湖町	苦小牧市	中川町	中標津町
中頓別町	中富良野町	名寄市	仁木町	ニセコ町	沼田町
根室市	函館市	浜頓別町	東神楽町	日高町	美唄市
美深町	深川市	富良野市	古平町	別海町	幌加内町
本別町	幕別町	増毛町	三笠市	室蘭市	芽室町
八雲町	余市町	羅臼町	蘭越町	陸別町	留萌市

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。